

特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会 職員採用募集要項

1 応募資格

- ・職種区分 事務員（常勤）
視覚障害者情報提供施設における、図書貸し出し、点訳・音訳図書製作、情報支援ボランティア養成
- ・採用予定人員 1名
- ・資格 図書館司書の資格を有するもの
- ・要件 次の要件に該当する方。
 - ① 長期勤務によるキャリア形成のため、若年者を対象（35歳以下）
 - ② 図書館司書の資格を有する人
 - ③ パソコン操作（ワード・エクセル等）が可能な方。
- ◆ 国籍は問いません。
- ◆ 次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - ① 成年被後見人、被保佐人
（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
 - ② 禁固以下の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

2 選考

書類選考後、個別面接により行います。（面接日は、応募書類提出後通知します。）

3 申込・受付期間等

下記の通り、所定の申込書を提出すること。

- ① 受付期限：平成31年4月26日（金）まで（土・日、祝除く）
- ② 受付時間：9時30分～17時30分
- ③ 受付場所：特定非営利活動法人堺障害者団体連合会事務局
（堺市総合福祉会館3階）

※郵送による申し込みは受付できません。

※申込みに関する書類は一切お返しできません。

<提出書類>

- ① 本連合会所定の申込書（こちらからダウンロードしてください）
- ② 事務員(常勤) 図書館司書資格証明書(写)

4 採用・勤務開始日

6月1日(土)を予定

- ◆ その他、応募資格がないこと、また申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

5 給与・勤務条件

<常勤職員>

- ◆ 初任給は、平成31年4月1日基準で次のとおりです。

[※ 参 考]

○大学卒(22歳)月額188,900円程度。初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。この他、通勤手当、住宅手当などの諸手当が条件に応じて支給されます。また、6月、12月には期末手当・勤勉手当が支給されます。

- ◆ 勤務時間：9時00分～17時30分
- ◆ 休 日：週休2日制(日・月・祝)
- ◆ 休暇等：年次有給休暇・特別休暇は本連合会規程の定めにより与えられます。
- ◆ そ の 他：堺市の指定管理施設での勤務となるため、堺市からの指定管理を受注出来ない場合は、勤務終了となります。

6 問合せ先

特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会 事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館内
電話&FAX 072-223-1312